

令和3年度当初予算調製方針

1 財政状況

- (1) 本県は、世界中で猛威をふるっている新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対し、「命」と「経済」の両立をめざす『みえモデル』に基づく取組を着実に進めるため、数度にわたる補正予算を編成し、迅速かつ適切に対応してきました。
- (2) 新型コロナウイルスとの戦いが長期化の様相を見せる中で、気を緩めることなく、引き続き感染拡大防止対策を徹底的に講じることで県民の皆さんのかけがえのない命と健康を守り抜くとともに、傷ついた暮らしと経済の再生・活性化を図っていかねばなりません。
また、令和3年度においては、三重とこわか国体・三重とこわか大会や第9回太平洋・島サミットの成功に向けて、市町や関係団体等と連携し、オール三重で取り組んでいく必要があります。
- (3) 本県の財政状況は、これまでの行財政改革の取組により、県債残高や経常収支適正度の目標を達成するなど成果が着実に現れているものの、財政健全化はまだ道半ばです。
また、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動の低迷に伴い、県税収入等の歳入面への影響が懸念される中で、歳出面では、新型コロナウイルス感染症の収束と経済の再生・活性化の両立に向けた取組を加速する必要があることに加えて、社会保障関係経費が引き続き増加することや公債費が高い水準で推移することが見込まれることなどから、厳しい財政運営の継続が予想されます。
- (4) なお、総務省が令和2年9月30日に発表した「令和3年度の地方財政の課題」では、「交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、令和2年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保」とされていますが、地方の安定的な行財政運営に必要な地方一般財源総額の確保については、予断を許さない状況にあり、令和3年度地方財政対策の年末の決着に向けて、引き続き注視していく必要があります。

2 当初予算調製の基本的な考え方

- (1) こうした認識の下で、令和3年度は、「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」の2年目として、計画の目標達成に向けた施策をより一層加速させ、「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりを進めることを基本方針とし、引き続き新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すとともに、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進など、「令和3年度三重県経営方針（案）」を踏まえ、予算編成を行います。

一方、行財政運営では、機動的かつ弾力的な運営が確立できるよう、「第三次三重県行財政改革取組」に基づき、経常的な支出の抑制を図るとともに、多様な財源確保の取組を継続します。

また、社会経済情勢の変化や緊急課題にも的確に対応します。

- (2) 県民の皆さんにとって必要な行政サービスを機動的に提供するため、裁量的な政策経費については、前年度と同程度の水準を維持できるよう、必要な対応を行います。

加えて、新型コロナウイルス感染症対策については、別途、必要な予算上の対応を行います。

なお、県民参加型予算については、令和3年度予算編成では特例として、新型コロナウイルス感染症対策に特化してアイデアを募集し、県民の皆さんとの協創により事業をつくり上げることとします。

- (3) 将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政運営に向けて、令和3年度においても、引き続き県債（臨時財政対策債等を除く）発行の抑制に努め、県債残高の減少傾向を維持していきます。

- (4) 「令和3年度三重県経営方針（案）」における重点取組については、必要な予算上の対応を行います。

- (5) 国の予算や地方財政計画等が未確定な段階にあることから、これらの動向を見極めつつ、今後必要に応じて、所要の対応を行っていきます。